

職員の給与・定員を公表します

地方公務員法第58条の2の規定に基づき、松伏町人事行政の運営等の状況を公表します。詳しい内容については、町ホームページ及び役場本庁舎1階町政情報コーナーにてご覧いただけます。

■職員給与費の状況

(一般会計決算)

区分	職員数(A)	給与費				1人当たり 給与費(B/A)
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計(B)	
30年度	175人	671,354千円	136,717千円	278,782千円	1,086,853千円	6,211千円

※町長、副町長、教育長、派遣職員、再任用短時間勤務職員を除く。※職員手当は児童手当及び退職手当を除く。

■職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況

(平成31年4月1日現在)

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
一般行政職	44歳4か月	330,228円	408,454円
技能労務職	60歳10か月	342,500円	377,746円

※「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などの諸手当の額を合計したものです。

■職員の初任給の状況

(平成31年4月1日現在)

区分		松伏町	国
一般行政職	大学卒	187,200円	180,700円
	高校卒	153,000円	148,600円
技能労務職	高校卒	153,000円	- 円

■職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況

(平成31年4月1日現在)

一般行政職	松伏町	国
大学卒 7年～10年	234,917円	254,377円
大学卒 10年～15年	254,164円	294,395円
大学卒 15年～20年	303,944円	334,573円
高校卒 7年～10年	- 円	210,771円
高校卒 10年～15年	- 円	244,004円
高校卒 15年～20年	- 円	284,945円

■特別職の報酬等の状況

(平成31年4月1日現在)

区分	月額	期末手当
町長	734,000円	平成30年度支給割合 4.45月分
副町長	621,000円	
教育長	581,000円	
議長	312,000円	
副議長	255,000円	
委員長	241,000円	
議員	235,000円	

■部門別職員数の状況

(各年4月1日現在)

区分	職員数		対前年 増減数	
	平成30年度	平成31年度		
一般行政 部門	議会	3	3	0
	総務企画	43	42	△1
	税務	22	22	0
	民生	38	38	0
	衛生	15	15	0
	農林水産	7	7	0
	商工	3	3	0
	土木	19	19	0
	小計	150 (4)	149 (3)	△1 (△1)
	特別行政 部門	教育	26	26
小計		26 (0)	26 (1)	0 (1)
公営企業 等会計 部門	下水道	3	3	0
	その他	11	11	0
	小計	14 (0)	14 (0)	0 (0)
合計	190 (4)	189 (4)	△1 (0)	

※①職員数は一般職に属する職員数であり、地方公務員の身分を保有する退職者、派遣職員などを含み、臨時及び非常勤職員を除いています。

②()内は、再任用短時間勤務職員の数で、上段の数に含まれていません。

●定員適正化計画について

今後も限られた予算の中で、最少の経費で最大の効果を上げるため、適切な定員管理と簡素で効率的な行政運営が求められることから、平成30年3月に、平成30年度から5年間を計画期間とする「定員適正化計画」を策定しました。

この計画に基づき、適正な定員管理に努めています。

問合せ(給与に関すること)総務課 ☎991-1896 (定員に関すること)企画財政課 ☎991-1818

「まつぶし出前講座」に新しい講座が加わりました!

■新設講座(3講座)

- ①「町民編」やさしい楽しいいけばな教室<小原流> ※費用負担あり(材料代)
- ②「役場編」マイ・タイムラインをつくろう～私の避難行動予定～(総務課)
- ③「役場編」災害に強いまちづくり～今からできる防災対策～(総務課)

※町民編は松伏町民が、役場編は役場職員が講師として講座(無料)を行います。

■申込み方法 申込書に、希望する講座と日時、場所を記入し、教育文化振興課へ提出してください。講師の派遣が決定後、決定通知書を送付します。申込書は、町ホームページや町内公共施設にあります。

※講座当日の会場の確保と準備をお願いします。

問合せ 教育文化振興課 社会教育担当 ☎991-1873